



常陸太田市

議会だより

No. 112
平成20年5月9日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 責任者 議長 高木 将 編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



第20回 竜神峡鯉のぼりまつり

平成20年第1回市議会定例会
委員会の設置」などを審議

第1回市議会定例会日程

- 3月 6日(木) 会期の決定、施政方針説明、議案説明
- 3月10日(月) 一般質問
- 3月11日(火) 一般質問
- 3月12日(水) 議案質疑、委員会付託
- 3月13日(木) 総務委員会・文教民生委員会
- 3月14日(金) 産業水道委員会・建設委員会
- 3月17日(月) 予算特別委員会
- 3月18日(火) 予算特別委員会
- 3月21日(金) 委員長報告(質疑、討論、採決)

主な内容

- 議長あいさつ..... 2
- 第1回市議会定例会施政方針(要旨).....2・3
- 提出議案と審査結果..... 4・5
- 議案質疑..... 5
- 一般質問..... 6~19
- 意見書.....20
- 予算特別委員会.....20
- 常任委員会の審査から.....21
- 請願・陳情・議員提案.....22
- 議会運営委員会.....22
- 議会日誌・編集後記.....22



施政方針を述べる
大久保太一市長

第一回市議会定例会

平成二十年度施政方針（要旨）

三月六日開会の平成二十年第一回市議会定例会において、大久保太一市長は、平成二十年度の「施政方針」を明らかにしました。その要旨を紹介します。



高木 将 議長

議長あいさつ

平成二十年度の「常陸太田市議会だより」の発行に当たり、議会を代表いたしましてごあいさつを申し上げます。

市民の皆様方には、日頃から市政に対しご支援とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

三月定例会は、三月六日から二十一日までの会期により、防犯街路灯設置・管理事業（拡充）、妊婦委託健康審査事業（拡充）、里美クリーンセンター整備事業、常陸太田駅周辺整備事業などを盛り込んだ平成二十年度各会計予算等五十四件について本会議及び委員会において審議を行いました。

議会関係の予算では、議長交際費を昨年度の100万

円から50万円に削減いたしました。

また、一般質問では、十四名の議員が質問に立ち、施政方針や行財政改革、教育・福祉問題、環境保護及び防災対策など市政全般にわたり活発な議論が交わされました。

私も議決機関といたしましては、議会に与えられた機能を十分に生かしながら、市民の視点で考え行動し、市民の皆様の期待に応えるため鋭意努力してまいります。

結びに、市民の皆様方の益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

市政運営にあたる基本方針と施策の概要を申し上げます。

平成20年度の重点戦略として、「ストップ少子化若者定住」については、小学校3年生までの医療費助成、妊産婦・乳幼児の入院自己負担助成、妊産婦委託健康診査を拡充、若者定住を図るため企業誘致を促進します。

「みんなで支える未来を拓く人づくり」については、学校統合に伴う教育環境の充実や、峰山中学校校舎整備、健やかな身体の育成のため元氣アップチャレンジ健康スポーツ事業等を実施します。

「高齢者の生きがいづくり元氣づくり」については、特定健康診査・特定保健指導の推進や後期高齢者の人間ドック・脳ドック健診に対する助成、生きがい活動の推進を図ってまいります。

「あつたかコミュニティが育む住みよい環境づくり」については、地域コミュニティの自立と振興を図るため、市民提案型まちづくりや地域コミュニティ自主活動に対する補助事業の実施、地球温暖化防止対策の取り組みの強化、土砂災害ハザードマップの作成などを実施します。また、市民参加による常陸太田秋まつりなどのまつり・イベントの開催に取り組んでまいります。

「総合的な公共交通の整備」については、市民バス運行や予約型乗

合タクシー試行運転事業及びJR常陸太田駅周辺の整備などを推進いたします。

「人と地域の元氣づくり」では、地場産物の消費拡大、地産地消の推進、エコミュージアム活動を推進し、また、都市住民との交流・受け入れ体制の構築に取り組んでまいります。

常陸太田市第5次総合計画に基づき諸施策を着実に推進するとともに市民協働のまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

平成20年度の予算と施策の概要については、行財政の合理化・効率化を念頭に、特殊勤務手当の見直し、時間外勤務手当等の縮減、常勤特別職の給料の削減など経常経費の徹底した節減合理化に努め、業務委託の見直し及び補助金の整理合理化等経費の節減を図り予算編成いたしました。

一般会計は231億5,900万円、1.2%の減、特別会計、企業会計を含めた各会計予算の合計は400億208万4,000円で、12.4%の減となっております。

次に、各分野の施策の概要としては、「行政力改革」として、新たな自主財源の確保、職員数の抑制と給与構造改革、市民提案型まちづくり事業の実施、市民の地域活動支援事業などにより、より良い市民サービスの提供に努めてまいります。

「輝く人づくり」について、新た

に就学児医療福祉費助成事業・妊産婦・乳幼児入院自己負担助成事業を実施、また、第23回国民文化祭での民謡・民舞の祭典等の開催、スポーツ・レクリエーション活動への支援として元氣アップチャレンジ健康スポーツを奨励いたします。

「安らぎのある快適環境づくり」については、難病患者への福祉手当の支給及び居宅生活支援事業、後発医薬品の利用促進等による医療費の適正化、人間ドック・脳ドック検診等への助成、乳幼児等インフルエンザ予防接種への助成、精神保健相談の実施など新たに実施いたします。

道路の整備については、国道293号バイパス、国道461号水府里美拡幅、県道常陸那珂港山形線木島橋及び木崎稲木線トンネル整備の推進、常陸太田南部幹線道路延長の早期完成を目指し、推進いたします。

常陸太田駅周辺地区整備については、平成22年度末の完成を目指し、駅舎、交通広場などの設計を進め、西バイパス拡幅部の用地取得と駅前広場の仮移設工事に着手いたします。

上水道事業、下水道整備事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別合併処理浄化槽整備事業を効率的に推進し、ごみ処理対策として、循環型社会の実現・ごみ処理経費の節減に努め、新たな環境基本条例を制定

し、環境基本計画・地球温暖化防止

し、環境基本計画・地球温暖化防止実行計画等を策定いたします。

安心安全なまちづくりでは、地域自主防犯組織の育成や支援、全国即時警報システムの導入、AEDの設置促進、高規格救急自動車の更新をいたします。

「まちの元氣づくり」については、農業では担い手育成など地域農業の振興、地産地消の推進として常陸太田市地産地消推進協議会や朝市の開催による地域農産物・加工品の利用拡大、林業では森林整備や森林保全の促進、県北東部地区広域営農団地農道整備事業の推進、商工業では中心市街地活性化基本計画に基づく商店街の活性化推進、地域資源のブランド化、グリーンふるさと振興機構等の関係機関と連携したグリーンツーリズムやスローライフプログラムの推進を図ります。また、常陸太田市秋まつりは、その成果を踏まえ、引き続き市街地を会場に実施してまいります。

エコミュージアム活動推進については市民参画によるエコミュージアム活動推進委員会の取り組みを積極的に推進、元氣な地域づくりの実現に取り組んでまいります。また、瑞龍山水戸徳川家墓所の保存管理計画の策定を進めてまいります。

（なお、主な施策の詳細については、広報ひたちおおた四月号をご覧ください）

（なお、主な施策の詳細については、

提案議案と審査結果

		第一回定例会		付託された委員会	審査結果
議案番号	議案名	議案番号	議案名		
報告第1号	報告第1号	報告第1号	報告第1号	(本会議)	承認
報告第2号	報告第2号	報告第2号	報告第2号	(本会議)	承認
報告第3号	報告第3号	報告第3号	報告第3号	(本会議)	承認
報告第4号	報告第4号	報告第4号	報告第4号	(本会議)	承認
議案第1号	常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定について	議案第1号	常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定について	文教民生委員会	可決
議案第2号	常陸太田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について	議案第2号	常陸太田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第3号	常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について	議案第3号	常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について	総務委員会	可決
議案第4号	常陸太田市職員の特休勤務手当に関する条例の一部改正について	議案第4号	常陸太田市職員の特休勤務手当に関する条例の一部改正について	総務委員会	可決
議案第5号	常陸太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	議案第5号	常陸太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務委員会	可決
議案第6号	常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第6号	常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第7号	常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	議案第7号	常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	総務委員会	可決
議案第8号	常陸太田市手数料条例の一部改正について	議案第8号	常陸太田市手数料条例の一部改正について	総務委員会	可決
議案第9号	常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	議案第9号	常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第10号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	議案第10号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第11号	常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	議案第11号	常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第12号	常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第12号	常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設委員会	可決
議案第13号	常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第13号	常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設委員会	可決
議案第14号	常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について	議案第14号	常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第15号	常陸太田市コミュニケーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第15号	常陸太田市コミュニケーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第16号	常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第16号	常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	可決
議案第17号	常陸太田市ハイテクパーク金砂郷工業団地環境整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	議案第17号	常陸太田市ハイテクパーク金砂郷工業団地環境整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	総務委員会	可決
議案第18号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	議案第18号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	文教民生委員会	可決
議案第19号	常陸太田市道の施設に係る指定管理者の指定について	議案第19号	常陸太田市道の施設に係る指定管理者の指定について	建設委員会	可決
議案第20号	常陸太田市道路線の変更について	議案第20号	常陸太田市道路線の変更について	建設委員会	可決
議案第21号	平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について	議案第21号	平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について	総務委員会	可決
議案第22号	平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	議案第22号	平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	文教民生委員会	可決
議案第23号	平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	議案第23号	平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	文教民生委員会	可決
議案第24号	平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	議案第24号	平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	建設委員会	可決
議案第25号	平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	議案第25号	平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	建設委員会	可決
議案第26号	平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	議案第26号	平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	建設委員会	可決
議案第27号	平成19年度常陸太田市地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について	議案第27号	平成19年度常陸太田市地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について	建設委員会	可決
議案第28号	平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について	議案第28号	平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について	産業水道委員会	可決
議案第29号	平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について	議案第29号	平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について	産業水道委員会	可決
議案第30号	平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について	議案第30号	平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について	文教民生委員会	可決
議案第31号	平成20年度常陸太田市老人保健特別会計予算について	議案第31号	平成20年度常陸太田市老人保健特別会計予算について	文教民生委員会	可決
議案第32号	平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について	議案第32号	平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について	文教民生委員会	可決
議案第33号	平成20年度常陸太田市介護保険特別会計予算について	議案第33号	平成20年度常陸太田市介護保険特別会計予算について	文教民生委員会	可決
議案第34号	平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について	議案第34号	平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について	総務委員会	可決

保健福祉部長 延滞金は、地方税法に基づき設定しており、これは、保険料納付の公平性を保つためのものである。過料については、罰則規定で、納付義務者が故意に保険料を免れるような悪質な事案に対応するために設けているものである。市が徴収する普通徴収者、年額18万円以下の者で、年金以外の収入も考えられるので、罰則規定を設けることは、保険料の納付の公平性を保持する上では必要なことと解釈をしている。

問 議案第6号常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する。

総務部長 特殊勤務手当の見直しについては、本条例の13種類、本条例以外の企業職員の6種類、合計19種類を廃止することとした。削減効果については、平成19年度当初予算ベースで、13種類については、延べ約230人分の約690万円となる。また、企業職員の6種類については、延べ約60人分、約380万円が削減となり、全体として延べ約290人分、約1,070万円が削減されることになる。

一 般 質 問

平成20年第1回市議会定例会の一般質問では、14名の議員が登壇しました。(次ページから通告順に掲載)

議案質疑 (三月定例会)

問 議案第1号常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定の中で、保険料の徴収に当たり、延滞金や過料を定めた理由について伺いたい。

議案第43号	議案第42号	議案第41号	議案第40号	議案第39号	議案第38号	議案第37号	議案第36号	議案第35号
平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について	平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について	平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について	平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について	平成20年度常陸太田市水道事業会計予算について	平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について	常陸太田市教育委員会委員の任命について	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	(本会議)	(本会議)
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案同意	原案同意

問 議案第5号常陸太田市職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正については、特殊勤務手当に係る業務の見直しということであるが、見直しによる削減効果について伺いたい。

福祉事務所長 基金の運用収益を、従来の目的のほかに、障害者福祉サービス自己負担への助成や通院通所交通費助成などの障害者福祉、放課後児童クラブ事業などの児童福祉や平成20年度新規に予定している難病患者福祉手当などにも充てられるようにするものである。

問 議案第30号平成20年度常陸太田市一般会計予算に占める経常的経費及び政策的経費の割合について。さらに、政策的経費のうち投資的経費の割合を伺いたい。

総務部長 平成20年度当初予算における経常的経費は154億9,900万円となり、構成比は66.9%である。また、政策的経費については、76億6,000万円、構成比は33.1%である。このうち投資的経費については29億100万円、構成比は12.4%となっている。



木村郁郎 議員

1 遊休農地の解消に向けての取り組みについて

Q 農地取得の際の下限面積を緩和することは、農地の流動化に大きく寄与し、新規就農者の確保及び遊休農地解消方策の一つと考えるが、農地政策としての長所、短所を示した上で考えを伺いたい。

A また、常陸太田地区、金砂郷地区、里美地区旧小里村で40アール以上、水府地区、里美地区旧賀美村では30アール以上と、異なつた下限面積の運用がなされている理由と、それによる不都合がないか。新市の一体感の醸成の観点からも、より緩和された面積で統一すべきではないか。考えを伺いたい。

A 産業部長 下限面積は、農地を守るという観点から、農地の売買

や利用権設定をする場合の重要な基準となっており、農地法の規定により50アール以上の制限がされている。これは、土地の農業上における効率的な利用及び耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図ることを目的としている。

しかし、県知事の公示行為を受けることにより、地域の実情に合わせた下限面積を定めることもできる。

現在の下限面積は、常陸太田市合併前の平成15年7月に、茨城県からの設定通知に基づき、旧市町村がそれぞれの地域の実情に合わせた下限面積を検討し、県知事の公示により平成16年1月に決定されたものとなっている。

今後の方策としては、地域農業の振興と担い手の育成において、地域の実情に応じたより適切な下限面積を、農業委員会を含め、県と協議をしながら検討してまいりたい。

2 救急搬送体制について

Q 平成19年中の年間救急出動件数と通報から現場到着までに要した平均時間と、もつとも要した時間及びその理由は何か。

また、搬送から病院到着まで

に要した平均時間と、そのうち最も時間を要した事案の搬送時間及び内容。さらに、受け入れ拒否件数とその内容を併せて伺いたい。

また、搬送時間短縮のために、市内を中心とした病院との連携をどのように図っているのか。医療機関への救急患者受け入れ体制の整備について、連携強化のための働きかけについても伺いたい。

A 消防長 管内での救急出動件数は1,881件、急病1,085件、一般負傷230件、交通事故229件、その他337件あり、現場到着までの平均所要時間は、前年と同じ7分となっている。

現場到着までの最長時間は、里美出張所救急隊の出動中に別の救急要請があり、南消防署救急隊が里美地区の小妻町まで出動した際に、到着までに27分を要した事案がある。

収容までの平均所要時間は、42分であり、最長時間は、傷病者を市内の医療機関で応急処置を行った後に、水戸地区の医療機関まで搬送したために、2時間43分を要した事案がある。

救急搬送事案における受け入れ拒否の実態については、先ほどの管内

の出動件数1,881件のうち死亡、あるいは搬送拒否等の不搬送件数が133件、転医医療機関が先に決定されている件数が249件、これらを除いた1,499件が、救急隊から医療機関に対して受け入れ照会を実施した件数となる。

このうち受け入れ拒否件数は315件で、238件が、照会回数3回までで受け入れが決定されている。他の77件は、照会回数が4回から6回までが大半で、12回目で受け入れ先が決定された事案が一件ある。これは、乳児の呼吸困難による要請で、日曜日の午前1時44分に要請があり、休日夜間帯の事案で、このときの受け入れ拒否の理由は処置困難ということである。その他の受け入れ拒否の理由は、ベッド満床、専門外、あるいは医師不在、多忙、処置困難等である。

搬送時間を短縮するための病院との連携については、救急患者を市内の医療機関に迅速、かつ円滑に搬送できるよう地元医師会、市内の医療機関、関係機関と連携を保ちながら、一体となった初期救急体制を確立するための協力依頼、あるいは、会議等を開催して連携強化に取り組んでいるところである。



立原正一 議員

1 市長施政方針について

Q 施政方針の中で、「常陸太田市の誇る地域環境・潜在力である豊かな自然、息づく歴史、あふれ出るまじごころを活かして『輝く人づくり』、『安らぎのある快適環境づくり』、『まちの元気づくり』を施策の基本とし、『自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち（快適空間）』をめざすと述べているが、施策の推進について伺いたい。

A 市長 少子高齢化、地球温暖化、地方分権、行政改革といった時代の潮流の中で、また、国の三位一体改革等による厳しい財政状況、地域コミュニティの再構築、地域経済の活性化など、本市を取り巻く課題に対応するため、第5次総合計画を策定し、本年度よりスタートし、この中で、市民との協働、地域資源を磨

き活用するまちづくりの二つについて施策全体を統括して進めたい。

「地域資源を磨き活用するまちづくり」は、エコミュージアム活動によるまちづくりを基本に、当市の地域資源をもっと活かし、交流人口を増やし、地域経済の活性化を図ることにより、本市のまちの将来像である快適空間、「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」を目指すものである。

施策の基本方向は、「輝く人をつくる」、「安らぎのある快適環境をつくる」、「まちの元気づくる」を進めているが、市民との協働によるまちづくりを基本姿勢として、職員意識改革を図り、市民サービスの向上、市民と行政との距離をより身近なものにし、行政力改革にも取り組み、地域協働の推進と市民参画による行政を推進していきたい。

このため、基本計画では、前期5年間に重点的、優先的に取り組むものとして、「ストップ少子化若者定住」、「みんなで支える未来を拓く人づくり」、「高齢者の生きがいづくり元気づくり」、「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」、「総合的な公共交通の整備」、「人と地域の元気づくり」の戦略を掲げているが、平成20年度は、特に少子化対策、地球温暖化防止対策、地産地

消推進、エコミュージアム活動を推進したい。

また、市民への説明責任という観点から、今後とも町会長連絡協議会、町会長会議、市政懇談会等の場を設け、方針の丁寧な説明を進めたい。

2 自主財源構築確保について

Q 自主財源は、行政の自主性と安定性を確保し得るか否かの尺度となるが、常陸太田市の自主財源確保の考え方を伺いたい。

A 総務部長 平成18年度より企業誘致担当職員を配置し、19年度からは企業誘致推進室を設置して、工業団地の分譲に取り組んできた結果、3つの工業団地に5社の進出が決定しており、今後、市民税法人分や固定資産税の確保につながるものと考えている。

市税については、18年度の現年度市税徴収率は97.3%を確保することができ、特に市民税個人分については98.7%と県内トップの徴収率となっている。本年度以降も、収納対策に鋭意努めてまいりたい。

また、使用頻度の低い公用車の売り払いにより、17年度27台、385万円、18年度、11台、203万円、19年度3台、337万円、合計台数41台で

925万円の収入があり、廃車も含め47台の公用車を処分し、年間382万円程度の管理費用も削減できたものと見込んでいる。

さらに、公募等による土地売却により3年間で4,524万円、駐車場を利用する職員から行政財産使用料が年間450万円、広報紙広告料が年間81万円程度の増収となっている。また、20年度は、まちづくり振興基金の活用や有価証券等による基金運用、歳計現金を短期間の定期預金で運用するなどして、1,900万円弱の増収も見込んでいる。

なお、歳出予算の見直しについては、定員管理適正化計画による職員数の削減や給与構造改革の見直し、特殊勤務手当の見直し、システムの再リース対応、清掃委託や警備業務の見直し、補助金の見直し、し尿収集業務の見直しなどにより、17年度と比較すると、年間約8億5,000万円程度の歳出削減を図っている。

【立原議員 他の質問事項】

- ・常陸太田市再生について
- ・都市計画推進の現状と市街化調整区域等の線引見直しについて
- ・宮の郷工業団地、岡田工業団地の運営状況について

・補助金等検討委員会の進行と終結について



益子慎哉 議員

1 市内駐在所の整理統合計画の本市の対応について

Q 天下野 町田 松平駐在所を町田に、松栄 久米、大方、下宮駐在所を大方に、町屋 下大門を一つに、上河合、西小沢、真弓を一つにする駐在所整備統合計画の市としての考えを伺いたい。

A また、駐在所は、地域住民の安全安心のよりどころであり、24時間体制、不在の改善も大切であるが、このような急激な再編整備で我々の治安を守るのか。県内で最大の面積を持つ当市として、過疎地域における駐在所の役割はいろいろな面で重要であり、早急に対応すべきと思うが、考えを伺いたい。

A 市民生活部長 茨城県警察における警察署等再編整備を考える懇話会の提言を受け、県警察が警察署等

再編整備構想を策定し、計画が進められていることは承知している。

市町村合併により、同一行政区域内に複数の警察署が配置され、市がこれらの警察署との連携を余儀なくされるなど、両者の円滑な連携にそごが生じている地域があることから、警察署の統合、駐在所の警察官は昼間が中心の勤務体系となっており、夜間に迅速に対応することが困難な状況であることから、24時間体制で対応できる交番の新設、隣接駐在所を統合し、複数の警察官による共同パトロールを行うことが効果的であり、駐在所の大型化を検討する等の内容であると聞いている。

当市としては、この整備統合計画が決定でないことから、統合を進める上で、人口や犯罪、事故件数のみを参酌するのではなく、県内で一番管轄エリアが広く、高齢化率が高い、高齢者世帯が多いことから安否確認、悪質業者による訪問販売の抑止、空き家などへの不審者による犯罪防止など、治安維持を守るためにも地域の実情を考慮すべきと考えている。安全で安心なまちづくりを推進していく上でも、現駐在所の存続を県警察本部、太田警察署に機会あることに要望していきたい。

2 成人健診について

Q 健診受診者の推移と、受診率低下地区及びその理由、自己負担と受診率との関係、再検査受診者の割合と保健センターの指導、対応を伺いたい。また、特定保健指導実施率をクリアするための体制強化を伺いたい。さらに、高倉地区の健診会場が統合され高齢者が受診しにくくなったが、その理由と今後の対策を伺いたい。

者への積極的な再度の受診勧奨が少なかったこと等が減少傾向を招いていることと、医療機関で病氣治療の方が増えていることも一因と考えられる。

また、70歳未満の方は1,000円の自己負担があるが、血糖検査、心電図検査、貧血検査を必須検査項目として受診いただいているので、自己負担が健診率の低下の大きな原因ではないと判断している。

基本健康診査の結果割合は、異常を認めず6%、要指導26%、要医療68%となっており、要指導や要医療の方には、保健師の訪問により指導や相談を積極的に進めているとともに、地域での結果説明会の開催、医療機関での受診・治療が必要な方には、医療機関での受診を勧奨している。

特定保健指導実施率クリアの体制強化としては、保健師及び管理栄養士、臨時職、パート職員が直接保健指導に当たり、その実施状況や成果、課題等を踏まえ、次年度以降の体制について、外部委託も視野に入れながら検討しなければならないと考えている。

高倉地区の健診会場の統合については、安寺と持方地区は大型車の搬入で危険などを考慮し1会場に集約したが、地区の方が健診を受けやすくなるよう対処したい。

A 保健福祉部長 平成17年度受診者9,485人、平成18年度受診者8,814人、平成19年度受診者8,260人で、低下した里美地区は、平成17年度受診者が1,369人、受診率46%、平成19年度受診者1,008人、受診率35%に、太田地区が、平成17年度受診者5,331人、受診率22%、平成19年度受診者4,452人、受診率19%となっている。

原因として里美地区は、合併前からミニドック健診を奨励し、健診機関までの送迎を実施しており、地域での集合健診に移行していったこと。常陸太田地区は、受診勧奨や受診漏れ



平山晶邦 議員

1 市税の中における入湯税の目的税、ゴルフ場利用税交付金の使途について

Q 当市の温泉浴場の経営は、利用者の減少や燃料費の高騰から大変厳しい状況が見受けられる。また、市内のゴルフ場も大変厳しい環境の中で頑張っている、このような状況の中で、一般会計予算には、入湯税、ゴルフ場利用税交付金が計上されているが、産業の振興や雇用の確保、市民の福祉の向上の観点から、利用者から負担をいただいている入湯税やゴルフ場利用税交付金を有効に使うための何らかの施策を講じていく必要があると考えている、今後の入湯税やゴルフ場利用税交付金の使途について伺いたい。

総務省自治税務局が作成した入湯税の使途の例示により、多額の経費を要しているごみ処理事業、し尿処理事業、観光協会補助金などに充当しているところである。
ゴルフ場利用税交付金については、県に納められた税のうち70%について、交付金として、ゴルフ場の所在市町村に交付されることになっている。普通税であるので、その使途については制限がなく、一般財源とされている。
議員ご指摘のとおり、入湯税やゴルフ場利用税は、利用者から負担をいただくことによつて、税の収入につながるものであり、その利用者の確保及び増加を図る対策は、財源の確保、産業振興、観光振興などの上で大切なことである。こうした観点に立って、目に見える具体的な事業を実施していただくを問われれば、不十分さは否めないところであると考えている。
今後、利用客のニーズに即した対応策を講ずるためにも、ゴルフ場や温泉浴場、旅館業や物産所の皆様との意見交換の場を設けるなどとして、地域産物の販路の拡大、イベントや宿泊施設としての利用など、可能性を研究しながら、緊急性や公平・公正などを考慮し、総合計画実施計画の中で、効果的な事業の具現化を図ってまいりたい。

2 森林湖沼環境税の取り組みについて

Q 茨城県は、税収見込み額約16億円の森林湖沼環境税を導入するが、この財源の活用は、間伐に対する事業や身近な緑の保全整備事業、県産材の利用促進事業、森林環境教育事業等に使うことを予定している。森林面積を多く有する常陸太田市は、この予算措置の中で、森林湖沼環境税を使った事業を県に対して提案ができるのが大切な要件になつてくる。他の市町村に負けない提案ができることを期待し、現在の森林湖沼環境税に対する本市の取り組みについて伺いたい。

茨城県は、税収見込み額約16億円の森林湖沼環境税を導入するが、この財源の活用は、間伐に対する事業や身近な緑の保全整備事業、県産材の利用促進事業、森林環境教育事業等に使うことを予定している。森林面積を多く有する常陸太田市は、この予算措置の中で、森林湖沼環境税を使った事業を県に対して提案ができるのが大切な要件になつてくる。他の市町村に負けない提案ができることを期待し、現在の森林湖沼環境税に対する本市の取り組みについて伺いたい。
その結果、A判定である、おおむね3年以内に間伐を行う必要がある森林の面積約1,800ヘクタール、B判定である、4年から6年以内が1,200ヘクタール、合計約3,000ヘクタールの間伐を取り組む必要があると考えている。
しかし、現在、県からの具体的な実施計画や予算配分などの提示がされていないため、当市における当初予算には計上することができない状況となつており、補正予算で対応することとしているところである。
今後、県からの実施計画の提示と予算内示を受け次第、実施地区を選定し、団地を形成した上で、効率的な間伐事業の実施を計画してまいりたい。
【平山議員 他の質問事項】
・市内の小学校中学校の教育施設の改修について
・介護保険使用事業所へのチェックについて
・耕作放棄地への対応について



深谷 渉 議員

1 5歳児健診の推進について

Q 発達障害は、早期発見・早期療育が重要で、5歳程度では発見することはできるが、就学前まで健診の機会がなく、就学前健診での発見では遅いと言われている。

発達障害者支援法では、国、県及び市町村の役割として、発達障害者の早期発見、早期支援、就学前の発達支援、学校における発達支援等必要な措置を講じるとある。

また、5歳児健診は、生活習慣病予防の特に肥満が増加し、肥満細胞が完成してしまう時期である就学前をとらえての生活指導を目的としている。以上のことから、5歳児健診が、医学的にも社会的にも必要と考えられるが、5歳児健診の早期導入の見解と予算の試算について伺いたい。

A 保健福祉部長 現在、発達障害の早期発見のため、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診において心理相談を実施している。健診の結果、発達障害の心配がある幼児に対しては、家庭訪問指導、乳幼児育成指導事業、ステップ教室等において、専門スタッフによる児童の経過観察や保護者への養育指導及び支援を実施している。発達障害が疑われる場合、遅くとも3歳児健診の時点で要観察対象児となり、定期的な状況確認や保護者への相談を実施している。

また、保育園や幼稚園との関係機関とも積極的に連携をして、経過観察での連携や、集団生活での発達障害等が気になる児童がいれば、専門スタッフによる巡回相談や発達支援相談等の支援も行っている。要経過観察対象とならなかつた児童も、連携をとり、きめ細かく行っている。

さらに、就学前の児童に対しては、教育委員会の教育相談へつなぎ、指導経過が入学後の小学校とスムーズに連携ができるよう、学校関係者、教育委員会、保護者、心理判定員、保健師等の関係者会議をもち連携を図っている。今後、子供を取り巻く関係機関との連携を深めて事業を推進してまいりたい。

5歳児健診は、3歳児などの集合

健診などとは方法も違い、集団での遊びなどからの診査も必要なことから、保育園や幼稚園へ出向き巡回健診となるなど、非効率なところもある。専門医の確保をはじめとする人員体制や、保護者の不安、告知の難しさ、フォロー体制の整備等さまざまな課題があるため、情報等を収集しながら、今後、調査研究をしてまいりたい。

A 建設部長 市営住宅の公募方法は、従来、春、夏及び冬の年3回、それぞれ1回当たり6戸から7戸の募集を行ってきた。しかし、ここ2年ほどは、磯部団地建て替えに当たり、入居されている方20名の移転先を確保する必要から、全体の募集戸数が約10戸程度と少なくなり、年1回の募集となったものである。磯部団地入居者の移転については、今年度をもって完了することから、来年度からは従来どおり年3回程度の募集に改めてまいりたい。

2 市営住宅の公募方法について

Q 市営住宅の募集は、ある程度戸数がまとまらなないと募集できない理由と、当市の住宅の募集方法の基本的な考えについて伺いたい。また、当市のホームページからの検索については、

また、ホームページによる募集情報提供については、市営住宅に関して検索しづらいなど、不備な点があった。今後、市営住宅情報へ容易にアクセスができるようにするとともに、市営住宅の概要、募集の有無並びに募集に関する情報等も提供し、入居を希望される方の利便性を図ってまいりたい。

か、どのような市営住宅があるのか、募集方法は定期公募なのか、随時募集なのか、掲載されていない。市民の目線に立った検索しやすいよう改善を期待したいが考えを伺いたい。

【深谷渉議員 他の質問事項】
 ・「災害時要援護者」支援対策について
 ・防災情報メールサービス配信について
 ・予約型乗合タクシーについて



生田目久夫議員

1 駅周辺整備事業について

Q 駅周辺整備事業は、この地域の長年の懸案であり、また、平成12年度から開発指定地域にもなっていた。昨年5月17、18日の両日、初めて地元山下町集会所において説明会が開催されたが、変則開発と多額の建設費のむだ遣いになる等々と、このような実施計画、説明では到底納得が得られない。見直しをお願いしたいということであった。その後、開発には大賛成だが、もう少しこの問題は深く考え直し、見直しをという407名の陳情書が提出されている。しかし、平成20年度の一般会計主要事業の中で、暫定駅周辺整備事業費3億3,145万5,000円が計上された。結局、この407名の陳情者の思いを、市長はど

う受けとめているのか伺いたい。

A 市長 駅周辺の整備については以前より申し上げているとおり、変則交差点の解消による交通安全、駅利用者の利便性の確保、駅東西の連携の強化、常陸那珂港や日立港への物流道路としてのボトルネックの解消、市の玄関口、情報発信基地としての都市機能の充実等々、重要な役割を担うものである。

この計画策定に当たっては、地元及び市民の皆様への説明会を開催してきたのは、ご案内のとおりである。その後においても、費用をミニマイズしてこれを実行するということを考えて、都市計画法に定められた手続、すなわち常陸太田市の都市計画審議会、さらには茨城県都市計画審議会等の可決を経て、現在の計画をもって、今後とも事業推進してまいりたい。

2 国道293号バイパスの進捗状況について

Q この道路は、増井町・瑞竜町を結ぶ路線で、常陸大宮市から日立を東西に結ぶ物流の拠点となり、都市機能の充実を図り、

地域の振興の活性化や生活基盤の基礎となり、安全・快適で豊かな市民生活の実現のため、早急な整備は必要不可欠であり、増井町や瑞竜町の住民にとって期待は大きい。現在までの進捗状況について伺いたい。

A 建設部長 増井・瑞竜工区約2,100メートル区間については、増井町の源氏川から西側区間については、ほぼ用地取得を完了し、源氏川東側と誉田小学校に至る市道までの区間については、約8割の用地を取得している。

また、本年度から一層の事業進捗を図るため、瑞竜工区についても用地取得を進めており、本年1月末現在で用地取得状況は、約29%となっている。

常陸太田工業団地から東側の小目町国道293号までの区間3,200メートルについては、既に世矢小学校から東側の延長320メートルが供用開始され、本年度は真弓町の弁天川橋橋梁上流部及び関連する改良工事と、常陸太田工業団地東側の延長90メートルの改良工事を実施している。



国道293号バイパス橋梁工事(真弓町)



一部共用開始された国道293号バイパス(世矢小学校東側)

【生田目議員 他の質問事項】
・県道稲木・木崎線の進捗状況について



小林英機 議員

1 市街化調整区域と区域指定制度について

Q 平成12年5月の都市計画法及び建築基準法の改正により、市街化調整区域における開発行為の基準として、茨城県が条例で区域を定め、建築物の用途を制限して開発許可等を行うようになり、この区域内であれば、集落の出身などの要件を問うことなく、住宅等一定の建築物が建てられるようになった。県の人口予測では、常陸太田市は、大子町に次いで減少する地区とされており、若者定住人口増加対策が必要である。区域指定制度の採用は市でできるものであるが、考えを伺いたい。

A 建設部長 区域指定制度は、市街化調整区域において、50戸以上の建築物が連担し、車道の幅員が5.5メートル以上の幹線道路が配

置された既存集落のうち、生活道路や排水路などの都市基盤が一定水準以上整備されている区域を指定した上、開発許可等を認める制度となっている。

指定する際、地区の選定に当たって、その公平性の確保に課題があることから、現在のところは指定を見合わせているが、市としては、集落内の都市基盤の整備状況を見きわめながら、今後、必要に応じ、区域指定について検討してまいりたい。

2 行財政改革について

Q 行政改革の19年度実施計画の中で、PFI手法の導入指針の手引書作成の進捗状況について、また、定員管理適正化計画について、さらに、窓口証明の統合化について、平成20年度から市民課税務課証明は統合されるのかどうか。また、窓口の時間外開庁を毎週水曜日、試行実施している内容について、さらに、大学との連携等に係る協定締結の進捗状況について伺いたい。

A 総務部長 PFI手法の導入指針としてのガイドラインについて

は、現在、PFIを導入している他市の事例を調査研究し、本市における導入体制についてどのような形が考えられるのかなど、本市に合った内容とするため、検討をしているところである。

定員管理適正化計画は、平成17年度から平成21年度までの5年間で、81人、10・7%人員を削減して、平成22年4月1日現在で679人にするものである。平成19年度は、退職予定者等が33人、新規採用職員は9人を予定していることから、平成20年4月1日現在では、前年度に比較し24人の減、706人となる見込みである。平成17年4月1日を基点とした19年度削減目標値5・7%減を大きく上回る7・1%の減となる予定である。

税務証明の1階窓口での発行については、市民課職員による税証明の発行を含めて検討を重ね、この結果、税証明の発行については、固定資産税や市民税等多くの税法の理解が必要な上、納税相談に及ぶこともあり、市民課職員ではなかなか難しいと判断して、税務課の窓口業務を1階に移転することが最良の案としたところである。しかし、1階フロアには、窓口の空きスペースがないのが現状で、現時点では移転は困難な状況にあるので、今後の組織機構の見直し

に伴う配置換えの中で検討してまいりたい。

A 市民生活部長 窓口時間外開庁については、平成19年6月から、毎週水曜日午後5時15分から午後7時30分まで、6課1室で開始し、利用状況は12月までの7カ月間で、市民課272人で489件、保険年金課183人で200件、高齢福祉課35人で35件、社会福祉課15人で16件、子ども福祉課69人で80件、出納室193人で423件、税務課を含めて、合計861人の来庁者があり、1,358件の利用があった。

A 政策企画部長 大学との連携等に係る協定の締結については、現在、具体的には常磐大学との連携協定に向けて協議を進めているところである。

連携の内容としては、まちづくり、産業の振興、自然環境など、行政の範囲を包括する内容について調整を行っている。大学からは、まちづくり事業等への教員、学生の参画、行政部門別研究会の実施などについて、市のほうからは、大学への講師派遣等について検討しているところである。



鈴木二郎 議員

1 自主防災組織の運営について

Q 自主防災組織の結成状況

と、組織に対する補助金について、非常時の初動機能発揮対応体制は非常に重要であるがその体制について伺いたい。また、要援護者のリスト作成状況は、希望者の手上げ方式により、現在登録者は19名で、非常に低調にあるように思われる。個人情報保護法の関係で、非常に難しい点はあるが、本人に理解をいただくことにより、登録者の拡大を図ることが重要である。対応策についてどう考えているのか伺いたい。

A 総務部長 自主防災組織の結成状況については、平成18年度までに常陸太田地区の31町会、本年度金砂郷地区の金砂地区4町会で組織結成をした。町会ベースの結成率は

28.2%となっており、県の補助金を財源の一部として、町会の世帯数に心じ、50万円から90万円の補助金を交付している。

非常時の初動機能発揮対応体制については、各地区を単位に合同防災訓練実行委員会を組織して、毎年1回、防災訓練を小学校等のグラウンドを会場に、消防本部、消防団の協力のものと避難ルートの確認や避難誘導訓練、消火訓練、地震体験、救命救命訓練等を実施している。

また、自主防災組織で購入した防災用資機材の点検や、組織内部における情報班、避難誘導班、給食給水班等の役割分担の確認もあわせて行っている。今後、防災訓練を継続的に実施することにより、緊急時に円滑な対応ができるよう自主防災組織との連携を図ってまいりたい。

要援護者の登録については、随時登録申請を受け付けており、今後、説明会、定期的な広報紙への掲載、ホームページなどによる登録申請の周知、チラシの活用もあわせて図ってまいりたい。さらに、障害者手帳交付等の際に申請の呼びかけや障害者関係団体への呼びかけを行うことなどもあわせて実施してまいりたい。

2 峰山中学校の校舎改築について

Q 校舎改築の推進状況と完成

予定及び予算規模について、自然エネルギー活用の工コ対応状況と将来の生徒数変動に対する教室・設備、IT情報教育、地域のカルチャーセンターとしての特色ある学校づくりの施設機能について、ぬくもりのある木材の活用と地産品の採用計画についてあわせて伺いたい。また、災害時地域の安全避難場所として、地域の文化交流の場としての機能も必要であることから、地域住民、関係者の意見の反映も重要と考えるが、どのように進めているのか伺いたい。

A 教育長 平成19年度は、校舎設計業者をプロポーザル審査により選定し、現在、校舎改築のための基本設計を進めており、基本設計の基礎資料として、測量調査、地質調査を実施している。20年度に実施設計、21年度、22年度の2カ年で校舎建設工事を行い、23年3月の完成を予定している。校舎面積約4,700平米で、予算は約10億円を考えている。自然エネルギー活用等工コ対応状況

については、日照、採光、通風、換気などの確保や、エコメテリアルと言われているペットボトルや再生木など、自然エネルギーの積極的な利用と省エネ型設備システムを取り入れていきたい。また、建築費用面なども考慮しながら、できるだけ地元産の木材等を使用することも検討している。

情報教育等特色ある学校づくりについての対応施策としては、共有学習、交流スペースとしての図書室、総合学習スペース並びにコンピューター室によって構成される情報の拠点としての学習センターエリア、学年単位による学習エリアなど、生徒の多様な活動の場を確保しながら、情報化対応への学習環境も考えてまいりたい。

また、将来の生徒数減少を見込み、教室等校舎全体の規模が過大にならないように考慮し、普通学級は9学級とし、さらに、オープンスペースの活用など、多様な利用に向けた活用機能を考えている。

今後はPTA、生徒、地域の方々の意見を聞く機会を検討してまいりたい。

【鈴木議員他の質問事項】
・地域の公共施設機関の統廃合について



菊池伸也 議員

1 常陸太田観光行政と本庁機能の充実について

Q 今年の8月から9月ごろには、袋田の滝の観瀑台が完成の予定と聞いている。多くの観光客が予想されるが、この観光客を当市に誘客出来ないかと考えている。そこで、常陸太田市の観光事業をさらに積極的に取り組むためには、本庁において観光事業をすべて掌握できるように、観光課を独立させて部門間に機能的な動きができるようにするべきであると思う。組織を1つにすることで、県や隣接する市町村との情報交換やグリーンふるさと振興機構との連携事業等も今以上にスムーズに実現できるのではないかと思うが考えを伺いたい。

A 市長 観光振興と交流人口の

拡大については、地域振興にとって大変大きな、大切な行政課題となっているところである。本市内にある地域の観光資源やイベントなどは、それぞれの地域と密接な関係及び環境の中に育まれたものであり、多くのイベントは地域の方々が活動の中心となつて、地域の観光協会、あるいは行政と関わり合いを持つ中で取り組まれてきたものである。

観光協会の統一についても、現在、進行中であり、地域でのイベントも引き続き行われているので、地域の現況を持続発展させるためにも、当面、現在の組織体制は必要なものであると考えている。

しかし、議員ご指摘のとおり、さらに交流人口を増やしていくために、体制の強化とパワーアップが必要であることも事実である。事業推進のための新たな「にぎわい交流推進室」等を設け、さらに、「にぎわい創出のためのコーディネーター等を嘱託職員として採用することによって、この観光産業のさらなる発展のために組織体制を充実していきたいと考えているところである。

2 出生率増加対策について

Q 全国的に少子化が進む中で本市も少子化が加速度的に進んでいる。スウェーデンでは、子供が生まれると1年半の育児休暇を与えたり、3人目、4人目の子供には児童手当を大幅に増額したりするなどの対策を講じて、出生率は2人ぐらいまでに回復したと言われている。1自治体の問題ではなく、国の政策の問題であることも承知しているが、昨年の定例会で質問した長野県下條村のような事例もあるので、本市においても、出生率の増加対策として具体的に打ち出し得るものがあるのかどうか伺いたい。

A 市長 出生率増加対策については、大変大きな国全体の課題である。そういう中で、当市においては、この5年間に特に重点的、優先的に取り組むものとして、「ストップ少子化」「若者定住戦略」を掲げているところである。非婚化・晩婚化の進行や仕事と子育ての両立、経済的不安などを要因とする全国的な出生率低下の中で、少子化対策として、今、行政においてできることは何なのかということを考える必要があると思っ

そういう中で、行政としてできる

こととして、若者が定住できる環境の創出や、結婚推進、出産・子育て世帯への精神的な支援、加えて経済的な負担の軽減であると基本的には考えている。

平成20年度については、引き続き働く場の創出により、定住を促進するための企業誘致、結婚推進事業、地域子育て支援センター等における子育て世帯に対する相談などを推進していくほかに、経済的な負担の軽減のために、小学校3年生までの医療費の助成、乳幼児・妊産婦の入院自己負担相当額の助成、中学生以下のインフルエンザ予防接種の助成を新たに実施したところである。さらに、妊婦の健康診査を、現在2回であるものを、5回に拡充することとしたところである。今後、より効果的に少子化対策を展開するために、市内に少子化対策プロジェクトを設置して、組織横断的に施策を推進してまいりたいと考えている。

【菊池議員他の質問事項】

- ・青色パトロール隊の活動支援について
- ・市役所の就業時間の変更について
- ・河川の管理について
- ・日常業務の総見直しについて



関 英喜 議員

1 地域農業の振興計画
について

Q 県の計画に基づき、当市も常陸太田市地域水田農業ビジョンや常陸太田市元気アッププランの計画が作成されている。また、最近、策定された地産地消推進基本計画並びに行動計画は、それぞれの関連性は持っているが、それらを総括する第5次総合計画のもとに、中長期の地域振興基本計画が必要と思うが策定の考えを伺いたい。

A 産業部長 当市の中長期における地域農業振興基本計画の策定の方については、現在、策定されている上位計画との位置づけなどを考え、市・県・普及センター、JA茨城みずほで構成している地域農業振興会議などで早急に検討してまいりたいと考えている。

2 地域交通体系について

Q 日立電鉄線廃線後の影響として代替バスの運行状況と利用者の推移について。また、高等学校等における影響。民間バス路線の運行状況と支援内容について。路線バスの撤退状況、赤字路線の廃止状況、運行回数削減状況、支援の状況、事業者別、路線数、金額。予約型乗合タクシーの試行運転の結果。運行状況と試行運転の評価、今後の展開について、JR水郡線の利用者数の動向と利用促進策について伺いたい。

A 政策企画部長 日立電鉄線廃線後の影響の中で、代替バスの利用状況は、平成17年に1日平均、往復1,059人の利用があったが、本年は866人と18・2%の減となっている。

廃線による影響は、本市から日立市内の高校へ進学する方については、廃線が打ち出された平成15年度と平成16年度を比較すると、24・5%の減少となっている。その後も若干の減少傾向にあることから、影響が出ているものと考えている。

民間バス路線の運行状況と支援内容は、最近1年間の路線バスの廃止路線は2路線であり、便数の減は市内運行路線合計で14便となっている。平成19年度の路線バスに対する補助の状況は、市内を運行する3社に対して補助をすることとしており、事業者ごとの補助の対象路線、便数、補助金額は、茨城交通が19路線で60便に対して2,540万円、日立電鉄交通サービスが2路線で14便に対して70万2,000円、茨交東北バスが1路線で9便に対して16万3,000円、合計で22路線、83便に対して、2,626万5,000円を予定している。

予約型乗合タクシーの試行運行結果は、利用登録者数296人、稼働日数48日、利用者数は延べ578人となっている。利用の多い地区は水府地区、比較的少ない地区は常陸太田地区の南部となっている。

平成20年度においては、本年度の試行運行により、各地区の運行に要する時間、ルート設定等に要する内容がわかってきたので、これらをもとに運行システムを見直して、再度、試行運行をしてみたいと考えている。

なお、運行の開始は運行許可を受けるための期間を考慮して、7月を予定している。

JR常陸太田駅の利用状況については、1日の平均乗車人員が、平成14年度以降、毎年、わずかではあるが、増加をしている。平成18年度は1,318人と、平成14年度と比較をして62人、4・9%の増となっている。

利用促進については、公共交通の再生・活性化を図るため、昨年10月に茨城県と全市町村及び県内交通事業者で茨城県公共交通活性化会議を設立している。本市においても、平成20年度に市内のJR水郡線沿線の町会等を中心に、水郡線の利用を促進するため、協議会等の組織を設けることを検討している。この県の公共交通活性化会議とも連携をしながら、市民との協働により利用促進に向けた施策を検討してまいりたいと考えている。

なお、駅周辺整備においては、パーク&ライドなど、駅利用者の利便性を向上させるための施策を取り入れ、水郡線の利用促進を図ってまいりたいと考えている。

【関係員他の質問事項】

- ・ 環境行政について
- ・ 農業行政について
- ・ 学校給食について



茅根 猛 議員

1 地球温暖化対策について

Q 常陸太田市地球温暖化防止活動計画に基づく目標及び実績・効果について、現行の常陸太田市環境保全に関する条例の見直しについて、家庭・企業を含めた市全体の計画書作成と、市独自の基準年度、基準目標の設定について、今後の具体的施策展開について、また、一般市民への地球温暖化防止に関する説明、教育についての考えを伺いたい。

A 市民生活部長 合併前、平成15年度の温室効果ガス排出量は3,663トンで、0.6%削減されており、わずかながら成果はあったものと認識している。
平成16年度以降は、合併により、対象施設及び事務事業の増などで削減効果等の分析が不可能となっている。

平成20年度に地球温暖化実行計画を策定し、削減効果の検証ができる「市独自の集計方法」を考案して行く。

マイバッグ運動は、現在、レジ袋有料化に向けて取り組んでいるところで、さらなるマイバッグ持参率向上を目指してまいりたい。

エコショップは、現在6店舗が認証されている。さらに普及拡大を目指したい。コンポストは、18年度65基、19年度88基となっている。平成20年度には、環境基本条例として制定し、地球温暖化防止地域推進計画を策定してまいりたい。

また、市独自の基準年度・削減目標の設定は、事業量目標の設定をし、基準年度は、策定を進める中で検討してまいりたい。

環境家計簿は、平成20年度から実施したい。資源ごみ回収事業は、現行の体制を改善すべく検討を進め、ごみの分別収集方法の徹底を強化してまいりたい。ハイブリッド車の配備は更新時に検討したい。また、マイはし、廃油回収については、実行計画を策定する中で検討してまいりたい。
今後、市民等への対策について、地球温暖化防止をテーマとしたセミナーを検討し、積極的に普及啓発を行うてまいりたい。専門的知識を持った人材活用と町会の協力をいた

だき、中身の濃い出前講座や地区説明会を展開すべく努力をいたしたい。

2 森林政策について

Q 本年4月から、県税として森林湖沼環境税が導入されるが、本税導入を機会に、森林保全対策とあわせて、地球温暖化防止対策の面からも行政として、主導的役割を果たしていくべきではないか。また、使途や森林整備の推進等の具体的充実策、地域主体で進める森林づくりの推進、乾燥材の事業拡大に伴う乾燥施設設置の考え方について伺いたい。

A 産業部長 当市の方針策定について、間伐事業実施に当たっては、森林組合を中心に茨城森林サービスなど、施業可能な事業所等を加え、毎年度ごとに実施区域に団地を形成し、効率的に実施してまいりたい。
平成20年度以降は、森林湖沼環境税を財源とした事業等を活用しながら、荒廃森林を中心に効率的な森林整備が図られるよう、計画的に推進してまいりたい。
今日までの市の取り組みとして

は、地域材の利用促進を図る観点から、本年度より23年度までの5年間において対象地域を全市に拡大し、地域産材の住宅または物置を新築・増築した方を対象に、木造住宅等建設助成事業を実施している。

乾燥材の需要拡大に伴う乾燥施設設置については、昨年、八溝多賀流域林業活性化センターの主催により、近隣の森林組合など県、市町村による乾燥施設設置についての意見交換会を行い、現在は、八溝多賀流域林業活性化センターを中心に、提言書の取りまとめをしているところである。

今後における施策の策定及び事業展開のあり方については、森林組合、茨城森林サービス、常陸太田林業振興会、茨城八溝材開発推進協議会、八溝多賀流域林業活性化センター、奥久慈八溝多賀流域林業いきいき協議会などの各組織及び地域木材事業者や森林所有者との協議の場を最大限に活用し、森林所有者を中心とした活性化対策の推進を図ってまいりたい。

【茅根議員他の質問事項】
・健康づくり対策等について
・防災対策について
・常陸那珂港山方線(仮称)木島橋のアクセス道路改良について



深谷秀峰 議員

1 施政方針について

Q 合併からこれまでの間、さまざまな行財政改革を推し進めてきた中で、少なからずひずみが生じてきてはいないか、支所機能の縮小は市民サービスの低下を招いていないか、市民と行政との距離を遠ざけてはいないか。地域懇談会や地域審議会等の機会を通して、市民からの意見を総括して、市長は現状をどうとらえているのか。

また、地域協働の推進と市民参画による行政の推進を図る上で、各町会組織との協力体制が今後ますます重要になってくると考えるが、どう連携を図っていくのか伺いたい。

A 市長 地域の特徴、特性を活かしながら、公平性を保つ中で、合併による課題でもある機能その他に

ついでに改革を進める必要があり、協働のまちづくりを前面に市民の皆様の協力、理解のもとに進めてきたところである。

支所機能は大幅に縮小したわけではなく、機能は保ちながら、職員数を削減してきた。職員数の減から、感覚的には寂しさを感じていることは否めない事実であると思っている。

そういう中で、行政サービスの公平性を重視し、合併特例債、合併市町村補助金等の優遇措置を活用して、防災行政無線の全市的な統一、診療所の整備、北消防署の整備、市民バスの運行拡大などの事業を実施してきた。

しかし、各種の使用料、保険料、手数料などについては、今後とも市の一体性の確保を基本として調整を進めていく課題が残っている。これについても行政の説明責任を果たして市民の皆様方のご理解をいただきたいながら、進めていく必要がある。

町会組織との連携については、どういう考え方で施策を進めていくのか、町会長連絡協議会、各地域の町会長、副町会長に説明し、理解を賜って地域づくりに協力をいただきたいと考えている。

また、市政懇談会等の意見の中には、身近に市議会議員のいない地域の皆さんが心配している方もいる

が、地域の課題、要望等については、町会長からの要望を最優先に今後とも町会長組織の皆さんと連携を強めながら進めていきたい。

2 通学時の安全対策について

Q 道路交通法の改正により、本年6月から13歳未満の子供が自転車に乗るときは、ヘルメット着用になる。こうした点も踏まえて、市内小学校全児童の通学時にヘルメットの着用を検討してはどうか伺いたい。

また、通学時に不審者などから子供達を守るための対策として、防災行政無線を活用できないか。活用することで、地域の人たちに注意を促すとともに、不審者に対し犯罪の抑止効果もあるのではないかと、考えを伺いたい。

A 教育長 ヘルメット着用については、交通安全対策としては有効な方策であるという事は認識をしているが、成長に合わせて買い替えなければならないことや児童にとってはかなり大きな負担になる。特に低学年の場合、頭にヘルメット、背中にランドセル、手に荷物を持つ

と、とつさのときに機敏な行動がとりづらいこと。あこひもをきちっと結ばないと役に立たないこと。また、直射日光にさらされると大変な暑さになることなど課題や問題があるので、実施している市の効果、課題等の詳しい情報入手し、研究してまいりたい。

また、道路交通法の一部改正の関連からも、徒歩児童のヘルメット着用については、学校関係者、保護者と協議してまいりたい。

A 総務部長 防災行政無線の放送については、災害や生活情報並びに行政情報等の放送内容や放送区域、放送時間等の運用基準の見直しを行い、本年1月から実施しているが、放送内容や放送回数について様々な意見があることから、運用については柔軟に対応していく考えである。

児童生徒の防犯に関する放送は、安全対策上重要なので、放送時間や内容などについて教育委員会や関係機関と協議し、放送への対応を図ってまいりたい。

【深谷秀峰議員他の質問事項】
・デジタル放送開始に伴う難視聴対策について



宇野隆子 議員

1 市長の2008年度
施政方針について

在、春闘その他で論じられているが、労働分配率の改善ということがその根底にあるかと思う。そして、その労働分配率を高める中で、非正規雇用労働者の取り分として、それがどのようにこれから向上していくか、そのことが大変大切なことだろうと考えている。

A 産業部長 若者の雇用の場を確保するためには、企業誘致対策を進めて行くが、企業の誘致に当たっては地域の環境に優しい優良企業である製造業などで、操業に際し地元からの新規雇用が多く見込まれる企業を重視したいと考えている。

Q 施政方針では、小学3年生までの医療費助成や妊婦健康診査の拡充など子育て支援、少子化対策などの努力がみられるが、貧困と格差が拡大されるなかで、貧困と格差を是正する方向で市政運営を行っていくことが問われている。どのようにとらえているのか。地球温暖化は焦眉の課題である。ごみ減量化、資源化の具体的な進め方。若者の仕事の確保、中小零細業者への小規模事業登録者制度の創設などによる仕事の確保など、具体的な支援体制について伺いたい。

A 市長 所得格差の生じた背景には、企業において、非正規雇用の割合を高めてきた傾向が強く出ている。所得格差の解消のためには、大きくとらえると、大きな企業等で現

強化を図ってまいりたい。
レジ袋有料化の取り組みなど、レジ袋削減のためのマイバッグ推進運動を展開してまいりたい。ごみ処理経費の削減は、現在、清掃センターにおいて、財政負担の軽減及び平準化を図るための、施設の運転管理から定期整備工事までを含む、包括的な委託を検討しているところである。あわせて、ごみ減量及びごみ分別の徹底による経費の削減を図ってまいりたい。

2 後期高齢者医療制度
の問題点について

A 保健福祉部長 国・県に対して財政支援を要望する必要があると考えている。当市においては、広域連合と歩調を合わせながら、国庫負担金の引き上げや保険料の減免制度の実施に向けて、働きかけをしてまいりたい。市独自の保険料の減免制度の導入については考えていない。

A 保健福祉部長 国・県に対して財政支援を要望する必要があると考えている。当市においては、広域連合と歩調を合わせながら、国庫負担金の引き上げや保険料の減免制度の実施に向けて、働きかけをしてまいりたい。市独自の保険料の減免制度の導入については考えていない。

中小零細に対してどのように取り組んでいるかについては、市内の商工業の活性は、地域活性の源でもあり、常陸太田市の活力の源泉でもある。商工会を窓口として行っている経営指導事業を援護するために、商工会に対して補助を行っているので、引き続き継続してまいりたい。今後とも関係機関と連携して、中小零細の事業者を支援してまいりたい。

A 市民生活部長 ごみ分別の手引書や、品目ごとに一覧できる分別辞典の作成に着手したい。
出前講座と地区別説明会の開催は、前年度を上回る目標値を設定し、

Q 4月から実施予定のこの制度は、その内容を知れば知るほど高齢者いじめの制度であるとして不安や怒りの声が広がっている。全国の地方議会1800のうち約3割に当たる512の議会で、抜本的見直しや中止を求める意見書が採択・可決されている。広域連合に保険料の値下げを求めること。資格証明書は発行しないことなど9項目について伺いたい。政府に、一部凍結ではなく、中止撤回を求めべきである。市長の考えを伺いたい。

A 市長 後期高齢者医療制度の中止撤廃については、高齢者の医療の確保に関する法律を遵守して、事業の円滑な推進を図ってまいりたい。

- 【宇野議員他の質問事項】
- ・ 4月実施の特定健診の問題点と当面の課題について
 - ・ 外国産食材と学校給食について
 - ・ 森林バイオマス再利用促進施設におけるダイオキシン類発生問題について
 - ・ 予約型乗合タクシーの試行運行の総括と今後の計画について
 - ・ 市民バスの有料化の見直しについて
 - ・ 東京都中野区が計画予定の風力発電施設の市の対応について



山口恒男 議員

1 市民協働について

Q 市民協働の実施の実情、経過、関連部署との連携と取り組み方、新年度の取り組み方と抱負について。また、ボランティアグループ等の企画、資料作成、打ち合わせ等幅広く支援を行う拠点となる場所が必要不可欠である。現在休業している市民食堂をボランティアルームあるいは、市民協働室として活用してはどうか伺いたい。

A 市民生活部長 協働のまちづくり施策を総合的に推進するため、推進プロジェクトを設置し、理念や事例の調査等を行ってきた。また、プロジェクトと連携し、事業の洗い出しを行うとともに、職員向け協働推進マニュアルを作成し、意識づけを行うところである。新年度は、協働の視点、形態、改善の具体

策等について協議検討をし、各課の協働事業の実施と合わせ、組織的、体系的な体制を整えてまいりたい。さらに、地域ぐるみで高齢者の支え合いや、子供たちを見守り育てる環境づくり、地域をばくくんできた協働作業や行事など、地域の皆さんと行政がともに考え、行動していく市民協働のまちづくりが必要であると考えている。

現在、様々な団体の活動拠点として生涯学習センター内に、団体交流サロン、市民交流サロンが設置され、市民団体等の会議や団体と市の協働事業の打ち合わせ等に利用されている。そのような中、社会福祉協議会の登録ボランティアや生涯学習センターの高校生ボランティア、図書館ボランティア、市の登録ボランティアなどの活動状況や情報を総合的に掲載するホームページの作成に向けて準備も進めている。

新たな活動拠点としてのボランティアルーム、市民協働室等の設置については、それらの利用状況を見ながら、今後の検討課題とさせていただきます。

2 都市計画について

が、実施計画の時期、期間等を伺いたい。また、駅周辺整備に関し、新駅舎の建設方法と工事期間中のダイヤ改正について、観光案内所の規模、内容、開所時間等の概要を合わせて伺いたい。さらに、新宿町市街化区域の中の生産緑地希望者に対し十分な説明は実施しているのか、今後の計画と見通しを伺いたい。

A 建設部長 都市計画マスタープランの実施計画は、国の示す都市計画運用指針において、市街化区域と市街化調整区域の見直しは、概ね10年後の将来予測をもとに定めること、また、都市施設や区画整理事業などの面開発事業は、概ね10年以内に優先的に整備する事業を対象に、目標として示すこととなっている。市としても、国の示す運用指針に準じて策定してまいりたい。

Q 都市計画マスタープランの見直しを新年度予定されている

新駅舎の建設方法については、現在の線路上に建設されることや、運行を継続しながらの工事になること、国道2路線の工事実施など、狭い範囲で工事が錯綜することから、工事期間中の安全管理には十分配慮する必要がある。今後、JRとの設計協定を締結して、運行に支障が生じることなく、安全管理に十分配慮した施工計画を立案してまいりたい。

い。また、工事期間中、ダイヤの運行見直しは行わない予定となっている。観光案内所は、改札や券売機などのJR関連施設とあわせ、交流空間として公共施設的なスペースを確保し、この中に観光案内所、待合室、情報提供コーナー、展示物販コーナー、トイレなどを配置する計画である。サービス内容や運営は、今後、具体的な協議を進めてまいりたい。あわせて、駅舎を利用される方々への案内についても、主要な交差点に案内板を配置するなど、利用者の視点に立って検討を進めてまいりたい。

新宿町市街化区域の生産緑地希望者との協議については、これまで8回にわたり、都市計画マスタープランを初めとする上位計画や、面積要件、土地利用上の条件、営農の継続性などの課題について協議を進めている。県との協議を踏まえ、見解も提示しており、今後も説明を十分行いながら、協議を進めてまいりたい。生産緑地指定の見直しは、課題を整理中で具体的なスケジュールをご提示できる状況にはないが、平成21年度ごろには、手続に着手可能な見通しとなっている。

【山口恒男議員他の質問事項】

- ・新年度事業について
- ・ハローワークについて

第1回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、
衆・参両院議長ほか関係大臣に提出されました。

道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約9千億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市では約7億円の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることとなる。

さらには、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、救急医療体制や教育、福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年3月21日

常陸太田市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済財政政策大臣、国土交通大臣

予算特別委員会 3 / 17・18

平成20年度一般会計・特別会計9件・企業会計2件を審査

平成20年度の各会計予算について、12人の予算特別委員が選出され審査を行った。

一般会計の歳入面では、市税収納対策、市営住宅使用料の滞納対策、その他使用料・手数料について、歳出面では、時間外手当等件費、ごみ処理関連経費、福祉関連事業及び道路維持費等の委託料と不用額、各種施設整備後の現況と効果及び維持管理費、農業関係事業への補助金の内容、遠距離通学費、校舎等耐震診断委託料等、その他公債費負担比率等の財政指標についても質疑が行われた。

また、国保会計では、保険税の収納対策、医療費の状況とジェネリック医薬品、保健指導等について。介護保険会計では、介護サービス給付費、介護関連業者への指導等について。簡易水道会計では、漏水の原因、給水量等について。宅地分譲会計では、営業活動の現状等について。水道会計では、石綿管の解消状況等。工業用水道会計では、配水量に係る今後の対策等について議論が交わされた。



さらにその他の会計についても質疑が行われ、全12会計の決算について全会一致により原案認定すべきものと決定した。

委員長	茅根 猛	委員	福地 正文
副委員長	沢島 亮	"	成井小太郎
委員	宇野 隆子	"	平山 晶邦
"	後藤 守	"	深谷 秀峰
"	山口 恒男	"	益子 慎哉
"	高星 勝幸	"	木村 郁郎

3月定例会
常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正6件、条例廃止1件、一般会計補正予算1件の計8件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正については、事業内容と事業者の負担割合・分担金の徴収方法について」、「常陸太田市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正については、条例内容と育児休業の取得状況について」、「常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、固定資産税課税免除の範囲など改正の詳細について」、「平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）については、里美クリーンセンター整備及び防火水槽整備工事における契約内容と予算詳細内訳について、また、駅周辺整備事業等7事業について質疑が行われ、付託された8議案すべてを全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	黒沢義久	委員	深谷秀峰
副委員長	茅根 猛	委員	荒井康夫
委員	小林英機	委員	鈴木二郎
委員	福地正文	委員	

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正7件、指定管理者の指定2件、補正予算2件の計12件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定については、被保険者数や、所得割・均等割、普通徴収の人数や督促手数料について」、「常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正については、福祉基金の今後の運用について」、「常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正については、福から後期高齢者医療制度に移る対象者について」、「常陸太田市国民健康保険条例の一部改正については、70歳から74歳までの対象人数、特定健康審査の実施について質疑が行われ、付託された12議案中、「後期高齢者医療に関する条例の制定について」、「医療福祉費支給に関する条例の一部改正について」、「国民健康保険条例の一部改正

について」については賛成多数。その他9件については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	関 英喜	委員	川又照雄
副委員長	菊池伸也	委員	山口恒男
委員	宇野隆子	委員	平山晶邦
委員	高木 将	委員	

産業水道委員会

産業水道委員会では、条例の一部改正1件、補正予算2件の計3件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、提案理由についての確認」、「平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）については、管路台帳作成委託料など委託料の減額理由と予算見積り方法など詳細内訳について」、「平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第4号）については、工事費の減額など予算の詳細について質疑が行われ、付託された3議案すべてを全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	高星勝幸	委員	梶山昭一
副委員長	益子慎哉	委員	立原正一
委員	生田目久夫	委員	木村郁郎

建設委員会

建設委員会では、条例の一部改正1件、市道路線の廃止・変更各1件、補正予算3件の計6件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営住宅において禁止されているペットの持ち込みへの対策と、一部改正の趣旨について」、「平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、下水道工事の工法変更理由と工事単価について。工事日程の短縮など工事現場の交通の安全確保について」、「平成19年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）については、宅地分譲の現況と募集・宣伝方法、について質疑が行われ、付託された6議案すべてを全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	沢田 亮	委員	平山 伝
副委員長	成井小太郎	委員	片野宗隆
委員	後藤 守	委員	深谷 涉

請願・陳情

件名	提出者	結果
陳情第1号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	兵庫県西宮市分銅町1-4 日本熊森協会 会長 森山まり子氏	報告

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書の提出について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 後藤守 山口恒男、立原正一、沢島亮、黒沢義久、関英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決
議員提案第2号 議員定数等調査特別委員会の設置について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 後藤守 山口恒男、立原正一、沢島亮、黒沢義久、関英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決

議会運営委員会 1 / 17・2 / 18・3 / 6・3 / 21

3月定例会の運営等についての審議

1/17には、3月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、3月定例会の会期については「広報ひたちおた」と及び市民バスへの掲示により市民へ周知することとし、委員会傍聴等についても審議した。

2/20には、3月定例会の日程、委員会付託議案、予算特別委員会の設置、委員会傍聴規程(案)等について。3/6には、陳情1件の取り扱い、一般質問発言通告者、議員定数等調査特別委員会の設置、道路

特定財源の確保に関する意見書(案)についての説明。3/21には最終日の日程、道路特定財源の確保に関する意見書、議員定数等調査特別委員会の設置について審議を行い、最終日に議員提案することとした。

委員長	後藤 守	委員	黒沢 義久
副委員長	山口 恒男		関 英喜
委員	立原 正一		高星 勝幸
	沢島 亮		深谷 秀峰

市民の皆様には、いかがが過ぎようか。「常陸太田市議会だより」第112号をお届けします。本号では、三月定例会の主な内容を掲載いたしました。今議会では、施政方針を含め14名が質問に立ち市政全般について論議が交わされました。また、議員定数等調査特別委員会が設置され、協議を行っているところであります。今後とも、議会だよりを通して、議会の審議状況をわかりやすくお

編集後記

伝えし、市民の皆様には議会に対する理解と関心を深めていただけるよう、私たち編集委員一同努力してまいります。市民の皆様、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会	議長	高木 将
	委員長	梶山 昭一
	副委員長	黒沢 義久
	委員	関 英喜
		高星 勝幸
		沢島 亮
		後藤 守

議会日誌

- 1月15日 後期高齢者医療広域連合議会運営委員会打合せ
- 17日 議会運営委員会・議会だより編集委員会
- 21日 全員協議会
- 22日 茨城県市議会議長会正副会長会・理事会・定例会
- 30日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会議員に対する議案等説明会
- 2月5日 全国市議会議長会正副会長来市
- 12日 後期高齢者医療広域連合議会運営委員会
- 15日 後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 18日 県北鹿行市議会議長会研修視察
- 20日 会派代表者会議・議会運営委員会
- 21日 全員協議会
- 3月6日 本会議(閉会)・議会運営委員会
- 10日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(議案質疑)
- 13日 総務委員会・文教民生委員会
- 14日 産業水道委員会・建設委員会
- 17日 予算特別委員会
- 18日 予算特別委員会・全員協議会
- 21日 本会議(閉会)・議会運営委員会

この議会だよりは再生紙を使用しています